

人間の安全保障とジェンダー委員会 第6回 議事要旨

開催日時 平成 22 年 1 月 29 日 13 時～15 時

出席者 後藤俊夫副委員長、大沢真理幹事、江原由美子、廣瀬和子
田中由美子、山本あい子（敬称略）

欠席者 猪口邦子委員長、恒川恵一、原ひろ子、重川希志依、小舘香椎子（敬称略）

議題

(1) 第5回議事要旨（案）の確認：欠席の方については、メールで回覧してコメント等確認いただく。

(2) 委員会の論点の整理について

大沢幹事：これまでの議論と今後の課題について。審議経過（資料4）。資料に沿って説明。

後藤副委員長：災害関係の報告に関連し、教育災害に関する教育について、議論をする提案。論点整理で示されている、1 ③に関連している。

廣瀬委員：廣瀬委員作成資料に基づいて、難民の定義とジェンダー視点について説明。

田中委員：FGMを理由に難民認定のケースがあった。ジェンダー、慣習に基づく理由で迫害を受けたケースである。タリバンによる抑圧のケースやイランのノーベル平和賞受賞者のケースなどジェンダー視点からの難民認定もある。

江原委員：名誉殺人などのケースもある。政治的・宗教的な理由にも入る。思想的な問題。

大沢委員：日本の難民申請は難しい。

廣瀬委員：UNHCRからの割り当て。日本は個々人を丹念に調べる。申請者に占めるミャンマーの割合は高い。日本では難民定義に限定的に忠実に従っている。

江原委員：人間の安全保障の概念、主権国家が人権を守るのが難しい場合にどうするのか。

廣瀬委員：人権は狭い概念。国家と国家の関係も配慮する必要がある。日本国家としての考えもある。国家を重視するか、個人を受け入れるか。

後藤副委員長：途上国はどう対応しているか。

田中委員：実務者の立場としては、難民支援段階でのジェンダー視点の導入が重要。ODAで難民・IDPを支援している。JICAでは難民支援はあまり扱わない。

江原委員：難民女性等、特に配慮が必要であるが、配慮されていない。

田中委員：第3次男女共同参画基本計画でも国内の難民女性の状況、移民女性について議論が行われている。DV被害の女性のケースや移民の第2世代の問題について。

廣瀬委員：移民の中から、そのような声が出されると良い。

田中委員：栃木でタイ人コミュニティが形成されている。フィリピンやタイなどの女性は比較的外にでて行っている。

山本委員：実務化するというのは、人間の安全保障を据えていく上でどうするかということか。

大沢委員：operationalize するという意味だと考える。外交やODAの柱であるが、自動

的に行われているわけではない。国内政策で跳ね返ってきた中で、ジャパンスタンダードを国内で実施しているのかという課題がある。

山本委員：それぞれのレベルで考える必要がある。国、その他など。

大沢委員：人間の安全保障については、都道府県等のレベルが政策のプライオリティを掲げているわけではない。現在は中央政府が掲げている。阪神淡路大震災ではこの概念を適応するべきであった。

山本委員：災害状況に特化して考えると、保護と能力強化は、国ではなく個人レベルで考えると現実により合致すると考える。

大沢委員：重川委員の報告はまず自分を守る重要性を示したものであった。

山本委員：通常の保健医療におけるジェンダー視点でのことと、災害等に特化して人の健康をジェンダー視点という2点で準備すればよいか？報告を外部に頼んでも良いか？

後藤副委員長：9.11以降の変化について。

大沢委員：猪口委員は9.11はターニングポイントであったと捉えている。これまで国際社会で人間の安全保障の概念は遠いものであったが、9.11以降、世界は「We Are One」となったとのことである。他方、9.11以降人間の安全保障が securitization に引き戻されたのではないかという意味で、確認が必要なのではないだろうか。この点猪口先生から早い段階で報告を受けたい。

江原委員：災害と難民の問題があった。今後経済的な問題については。若い女性の貧困問題など。

大沢幹事：今後報告なども行っていく。

田中委員：猪口先生のところで、脆弱国家や介入についてもお話をしていただけるか？去年の世銀のテーマが脆弱国家。今年はジェンダー。日本からもインプットが欲しい。この委員会とのつながりでどうか。

大沢幹事：論点整理については、メールでコメントを出す。次回、委員長に出席いただき、今後の進め方と報告をお願いしたいと考える。定足数に満たない場合は、拡大役員会で行いたい。3月中に会を開きたい。発表の順番は、①3月：猪口委員長、大沢幹事、②4月：後藤副委員長、山本委員、③5～6月：恒川委員、原委員、④江原委員、小舘委員を予定していきたい。

(3)委員会の設置延長について

事務局：課題別委員会は1年毎。事前に科学と社会委員会に内諾を得た方がいい。これまで1年延長したケースがないので事情説明をした方がよい。

大沢委員：来年の今頃には委員会レベルの最終報告書の原案ができているべき

後藤副委員長：来年の4月30日まで。

(4)シンポジウムの開催について

後藤副委員長：どの時期にどの内容で実施するのか？

事務局：学術会議主催の公開講演会だと学術会議から経費が出る。年に2回募集。前期が3月3日までという締め切りで各リーダー宛にくる。9月までに開催するのであれば企画

案を出して欲しい。10月以降であれば2期目の募集がある。

後藤副委員長：このテーマは分野横断的なテーマなので、申請した方が良い。前半にシンポジウムを開催し、提言をまとめるということでどうか？

大沢委員：委員のヒアリングなどを考えると10月くらいでどうか？それを過ぎると最終報告書に盛り込むのが難しい

事務局：第2期募集は5月ごろではないだろうか。去年は申請全て採用している。後半として枠は確保されている。

江原委員：前半の方が通りやすいと思う。

事務局：企画案は予定交渉中でよい。前期2件、後期3件。申請は後期のほうが多い。

大沢委員：ODA大綱の改定はいつごろか？

田中委員：タスクチームが立ち上がったばかり。スケジュールについては報告する。

江原委員：ODAだけでなくその他の分野でのタイミング。

田中委員：秋にMDGsの中間レビューがある。

大沢委員：世銀のWDRにコメントするのはいつか？

田中委員：はじまったばかり。

後藤副委員長：10月頃を目標。委員長に了解を取る。テーマ・講演者について。ここの委員以外の人をどうするか。講演する人は3～4人くらいで、その他コメンテーターとして関わる予定で良いか。

(5)その他

特になし

(議事要旨案作成:大沢)